



2026 庄内川河川事務所 河川管理レポート

2026年4月公表

目次(1/2)

1. 令和7年度対応事項	1
2. 庄内川の特性	
2-1. 庄内川・土岐川の概要	11
3. 庄内川の維持管理の概要	
3-1. 河川維持管理の主な内容	12
4. 河川維持管理の取り組み状況	
4-1. 河川の状況把握	13
4-2. 河川巡視等	15
4-3. 出水対応	16
4-4. 堤防点検のための除草	17
4-5. 堤防等点検	18
4-6. 河川区域の維持管理	19
4-7. 河川環境の維持管理	20
5. 水防に関わる取り組み状況	
5-1. 防災に関わる取り組み	21
5-2. 水防に関わる取り組み	25
5-3. 水防情報の提供	27

目次(2/2)

6. 事故等に対する対応	
6-1. 水質事故対応	・ ・ ・ ・ 33
6-2. その他事故対応	・ ・ ・ ・ 34
7. 地域と連携した維持管理	・ ・ ・ ・ 35

1. 令和7年度対応事項

維持管理の課題（一覧）

	項目	維持管理の課題	対応内容
1	河川の適切な管理	樹木繁茂や土砂堆積による流下能力の低下	樹木伐採と河床掘削の工事による断面の回復
2	小里川ダムライトアップイベント	ダム管理に対する関心の向上	各種イベントを開催
	小里川ダム 域学官連携事業		地域・学校との連携事業を実施
3	工事発生土砂の有効活用	物価増によって施工量の減少	事務所発注工事間で連携し、堆積土砂を撤去し、有効活用
4	堤防・護岸の損傷対策	堤防・護岸に繁茂した樹木による損傷 護岸等の老朽化による損傷	樹木伐採及び護岸等の補修を実施
5	コスト縮減のとりくみ	—	伐採した樹木を一般配布することで、コスト縮減を図った
6	令和7年5月入鹿池水質事故対応	貯水池への水質事故による農業等への影響	オイルマット等の運搬を行った
7	河道内樹木の再繁茂を抑制する取組	洪水を安全に流下する断面の確保 適切な河川管理(巡視の効率化)	中上流域における、過年度に伐採した箇所にて、再繁茂対策工(BD踏み倒し等)を試行
8	東海豪雨25年のとりくみ	25年が経過する東海豪雨の記憶を引き継ぎ、水災害への関心を高めるための効果的な広報が求められる	専用のHP、パネル、流域治水カードを作成し、各種イベントや小学校の総合学習などで周知を図った

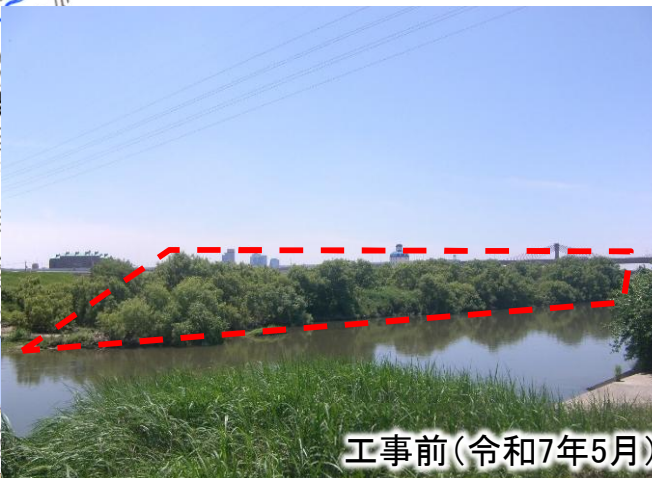
1. 令和7年度対応事項

1. 河川の適切な管理

新名西橋上流部分について堆砂しており中州のようになっている箇所がありました。また中州からは樹木が繁茂しており、本区間において流下能力を阻害する要因でした。
本区間における流下能力の向上のため、樹木伐採と河道掘削を行い、流下断面の確保を行いました。



施工場所位置図



工事前(令和7年5月)



工事前(令和7年7月)



工事後(令和7年3月)



工事後(令和7年3月)

1. 令和7年度対応事項

2. 小里川ダムライトアップイベント

■非常時照明設備の試験点灯を兼ねて毎年ライトアップイベントを実施

※本年は地域、瑞浪高校と共働して特別イベント開催（令和7年12/11～12/17（うち12/13は特別イベント））

■特別イベント実施内容：学生制作灯籠設置、学生和太鼓部演奏、キッチンカー、夜間堤体解放、送迎車運行



1. 令和7年度対応事項

2. 小里川ダム 域学官連携事業

- 小里川ダムは地域振興施策の一環として、令和5年度より地域・学校・行政が一体で立案及び実践する「域学官連携事業」を実施しています。
- 令和7年度においては以下の取り組みを実施しました。
 - ① 地域特産品（恵那市山岡町 細寒天）を用いたダム商品の販売
 - ② ダムイベントの深化・発展の検討
 - ③小里川ダムと周辺施設を活用し、水源地陶町の活性化を実現

- ①学校法人麗澤瑞浪中学・高等学校
●新商品の販売



- ②学校法人安達学園中京高等学校
●ダムイベント参加
●地域ボランティアと共働（山林の手入れ）



- ③岐阜県立瑞浪高等学校
●ライトアップイベントへの協力
●「おりがわダムFESTA」の開催



1. 令和7年度対応事項

3. 工事発生土砂の有効活用

掘削した土砂について管内の他工事で使用し、コスト縮減を実施しました。



掘削した土砂を
大型土のうに詰め
他工事で活用

1. 令和7年度対応事項

4. 堤防・護岸の損傷対策

堤防点検、河川巡視等により発見された堤防・護岸・河道の変状を補修・整備し、機能を維持しています。

取り組み状況

庄内川全域で、堤防・護岸に侵入、もしくは流下阻害となる樹木の伐採、護岸・堤脚保護等の損傷を補修しました。



小田井床止の魚道角落プレートの修繕
(庄内川右岸17.6kp付近)



崩れた間知ブロックの修繕
(矢田川左岸5.6kp+100付近)



桜の枯れ枝選定
(土岐川左岸48.2kp付近)



1. 令和7年度対応事項

5. コスト縮減のとりくみ

伐採した樹木を一般配布することで、コストを縮減しました。



伐採木無料配布(R7実績)

【実施日(場所)】

令和7年4月16日(名古屋市守山区)

【配布量】合計約2m3

配布前の会場の様子(左:多治見市会場、右:名古屋市会場)



配布中の様子



1. 令和7年度対応事項

6. 令和7年5月入鹿池水質事故対応

令和7年5月に発生した入鹿池の水質事故について、オイルマット等の資材の運搬し支援を行いました。



照明車を活用し荷下ろしを実施(令和7年5月)



資材置き場での積込・搬出の様子(令和7年5月)



入鹿池での荷下ろしの様子(令和7年5月)

1. 令和7年度対応事項

8. 河道内樹木の再繁茂を抑制する取組

洪水を安全に流すこと、また、河川内の適切な管理のために、中上流域において過年度に樹木伐採した箇所にて、再繁茂対策工(BD踏み倒し・刈取)を実施しています。

再繁茂対策工(R7実績:庄内川)

【実施期間】令和7年7月～令和7年8月

【施工面積】合計約7万m²(踏倒・刈取等)



対策工実施前 (庄内川左岸34.8kp付近)



対策工実施後 (庄内川左岸34.8kp付近)

再繁茂対策工(R7実績:土岐川)

【実施期間】令和7年11月

【施工面積】合計約2万4千m²(踏倒等)



対策工実施前 (土岐川右岸57.4kp付近)



対策工実施後 (土岐川右岸57.4kp付近)



ブルドーザにて踏み倒し

1. 令和7年度対応事項

10. 東海豪雨25年のとりくみ

東海豪雨から25年が経過し、その記憶を次代に引き継ぐことはとても重要です。専用のHP、パネル、流域治水カードを作成し、各種イベントや小学校の総合学習などで周知を図るなど、水災害への関心を高めるとりくみを実施しました。



「東海豪雨25年」のHP公開



7/20「矢田川あそび（北区）」パネルの説明



「東海豪雨25年」流域治水カードのSNSによる紹介



8/31「東海豪雨25年」パネル展
(イオンモールなごや)



9/26「総合学習（新川小）」パネルの説明

2. 庄内川の特性

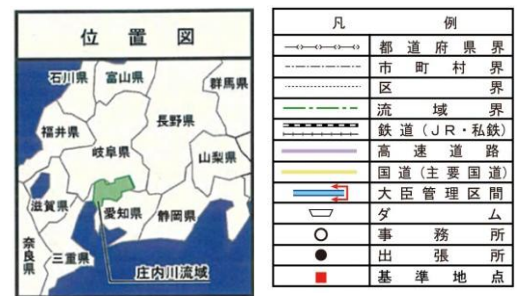
2-1. 庄内川・土岐川の概要

庄内川は、幹川流路延長96km、直轄管理延長69.5km(庄内川62.5km、矢田川7.0km)、流域面積1,010km²の一級河川です。

庄内川・土岐川流域図



流域内人口 (千人) (河川データブック2024)	浸水想定区域内				流域内の主な都市と人口 (人) (R2国勢調査値)
	面積 (km ²)	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km ²)	
2,611	172	1,149	233,796	6,675	名古屋市 (2,332,176) 春日井市 (308,681) 多治見市 (108,139) 土岐市 (55,348)



3. 庄内川の維持管理の概要

3-1. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、基本データの収集、河川巡視、点検等により河川の状態把握を行います。河川管理に支障とならないよう、堤防除草、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行い、また、不法行為への対策を実施しています。

維持管理対策の実施状況



許可施設の撤去訓練



許可施設の撤去訓練



電気設備の点検状況



通信設備の点検状況



水門設備の操作訓練



機械設備の点検状況

河川の状態把握実施状況



堤防除草



堤防除草



堤防点検



出水後点検



環境調査



維持工事

4. 河川維持管理の取り組み状況

洪水や水防、渇水対応のため、基本データの収集と点検を実施しました。

4-1. 河川の状況把握 (1/2)

河川の状況把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用しています。

水文・水理等観測

水文等観測は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程、河川水質調査要領等に基づき実施しています。

種別	実施項目		実施箇所	頻度	実施方法	備考
水文等観測	雨量観測		13地点	常時	自記観測	10分毎
	水位観測		24地点	常時	自記観測	10分毎又は1日毎
	低水流量観測		6地点	24回/年 36回/年	現地観測	志段味、土岐、瑞浪、瀬古 24回/年 枇杷島、多治見 36回/年
	高水流量観測		6地点	出水時	自記観測 現地観測	
	水質観測	庄内川	8地点	4回/年 12回/年 24回/年	現地採水	多治見橋、庄内新川橋 4回/年、水分橋、枇杷島橋 24回/年 それ以外 12回/年
			5地点	1回/年	底質採取	
			3地点	2回/年 4回/年	現地採水	安井(1) 2回/年 岩塚、安井(3) 4回/年
			1地点	常時	自記観測	自動観測装置
	地下水位観測		4地点	常時	自記観測	毎正時
	震度観測		1地点	常時	自記観測	
測量	平面測量		—	5年に1回	現地測量	
	縦横断測量(航空レーザ-測量)		—	5年に1回	現地測量	
河道状態把握調査	河床材料調査		管理区間	5年に1回程度	現地調査	
	河道内樹木調査		管理区間	年1回程度	目視点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

洪水や水防、渇水対応のため、基本データの収集と点検を実施しました。

4-1. 河川の状況把握 (2/2)

河川の状態把握における基本データの収集として、河川環境調査及び水文観測施設等の点検を実施しています。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法
河川環境調査	魚類調査	直轄区間	5年に1回	現地調査
	底生動物調査	直轄区間	5年に1回	現地調査
	植物調査	直轄区間	10年に1回	現地調査
	鳥類調査	管理区間	10年に1回	現地調査
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	直轄区間	10年に1回	現地調査
	陸上昆虫類等調査	直轄区間	10年に1回	現地調査
	河川環境基図作成	直轄区間	5年に1回	図面作成 現地調査
	河川空間利用実態調査	直轄区間	概ね5年に1回	現地調査
水文観測施設等の点検	定期点検	水文・水理等観測施設・機器	月1回	現地点検
	総合点検		年1回	現地点検

4. 河川維持管理の取り組み状況

河川巡視を行い、河川空間の異常や変化を確認しました。【一般巡視:週1～2回、目的別巡視:月9回程度】

4-2. 河川巡視等

河川巡視は、河道及び河川管理施設等の状況の把握、河川区域等における違法・違反行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集、河川の自然環境に関する情報収集を対象として、概括的に行っています。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視（氾濫注意水位を上回る際）があります。

平常時の河川巡視は車上巡視を主とし、徒歩による巡視等を含め、場所・目的等を絞った目的別巡視を必要に応じて加え、巡視計画を立案しています。休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

洪水痕跡調査

○洪水痕跡調査は、洪水後、洪水水位の痕跡の調査、測量を行います。氾濫注意水位以上の洪水または低水路満杯流量程度の洪水が発生した場合には行います。



洪水痕跡調査の状況（右岸24.6km+50）

巡視頻度

- 通常の河川巡視は、一般巡視（週1～2回）と目的別巡視（月9回程度）を組み合わせで行います。
- 一般巡視はパトロールカーからの車上巡視を基本とし、車両からの目視確認が困難な箇所は徒歩により巡視します。
- 目的別巡視は、巡視内容、巡視箇所に応じて、適宜車両と徒歩を組み合わせで実施します。



河川巡視状況

出水時巡視

- 出水時巡視は、洪水による災害の発生を防止するために、河川管理施設等の状態を把握するものです。異常が発見された場合、早期に対策を講じます。
- 令和7年度においては、出水時巡視はありませんでした。



出水時巡視施設状況確認

出水時巡視河道状況確認

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-3. 出水対応

令和7年庄内川河川事務所では、大雨や台風などの影響により、準備体制8回、注意体制6回を発令し、出水に備えました。



洪水予警報発令状況

●体制一覧

月日	気象・災害種別	準備体制	注意体制	解除
5月14日	自衛隊機墜落		21:00	15:00 (5月16日)
6月3日	大雨	14:30		15:30
6月11日	大雨	3:10	6:30	15:45
6月14日	大雨	21:00		2:00 (6月15日)
6月26日	大雨	13:00		15:20
7月14日	大雨		23:46	11:00 (7月15日)
7月17日	大雨	6:10		14:30
7月30日	地震・津波		9:50	11:20 (7月31日)
8月11日	大雨	14:03		18:11
9月4日	台風15号		18:00	11:50 (9月5日)
9月11日	大雨		4:20	8:40
9月12日	大雨	13:50		16:50
10月15日	大雨	0:00		8:00

●各水位観測所における各種水位及び情報発信時期(庄内川・矢田川)

警戒レベル		警戒レベル1相当	警戒レベル2相当	警戒レベル3相当	警戒レベル4相当	警戒レベル5相当	
基準水位	監視水位	水防団待機水位	氾濫注意水位	出動水位	避難判断水位	氾濫危険水位	HWL
枇杷島	4.30 m	4.60 m	5.60 m	6.30 m	8.50 m	8.90 m	9.08 m
志段味	3.10 m	3.40 m	4.60 m	5.20 m	5.90 m	6.40 m	7.50 m
多治見	2.20 m	2.50 m	3.20 m	3.70 m	5.30 m	5.60 m	6.78 m
土岐	2.10 m	2.40 m	3.00 m	4.00 m	4.50 m	4.70 m	6.39 m
瀬古	2.30 m	2.80 m	3.30 m	5.00 m	5.20 m	5.50 m	5.71 m
洪水予報		氾濫注意情報解除	氾濫注意情報発表	氾濫警戒情報解除	氾濫警戒情報発表	氾濫危険情報解除	氾濫危険情報発表
水防警報		水防警報解除	水防警報準備	水防警報出動	水防警報情報	水防警報解除	水防警報情報
支部室体制	準備体制	注意体制	警戒体制①	警戒体制②	非常体制		

4. 河川維持管理の取り組み状況

堤防の保全のため除草、集草処分を行いました。【年2回】

4-4. 堤防点検のための除草

堤防除草は、堤防の保全のために実施するもので、以下の目的を有しています。

- 洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持

取り組み状況

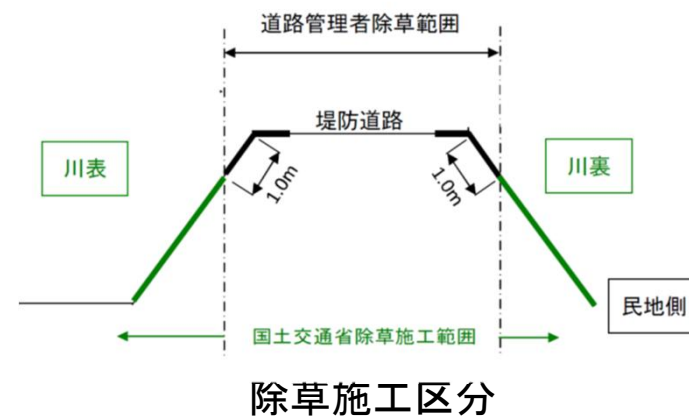
令和7年度は、堤防の保全のための除草を春・秋期に実施しました。



除草状況

実施項目	実施箇所	除草面積 (上段：春、 下段：秋)
除草	管理区間	約 1,600 千m ²
		約 1,000 千m ²

(一部年1回刈り)



除草施工区分

4. 河川維持管理の取り組み状況

堤防等河川管理施設及び河道の治水・利水・環境保全機能が発揮できるよう、点検を行いました。【年1回】

4-5. 堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、点検を行っています。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、適切に維持管理を行っています。

点検結果は、RiMaDIS（リマディス）※に入力し、結果の整理、集計等を効率的に行い、データの共有化及び有効活用し、必要に応じて河川カルテに登録して業務の効率化を図っています。

※RiMaDISとは、河川巡視・点検・対策等の内容を記録する全国統一版のデータベースシステムです。

点検内容

- 河川利用者の視点にたった安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

取り組み状況

令和7年度は、庄内川河川維持管理計画に準じ、安全利用点検を1回（GW前）、許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



許可工作物（中村ポンプ場）点検



堤防（河川管理施設）点検



安全利用点検

4. 河川維持管理の取り組み状況

河川区域内の土地や空間が適正に利用されるよう、維持管理を行いました。

4-6. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行っています。また、河川保全区域においても河川管理施設の保全に支障がないよう監視しています。

■取り組み状況■

河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為について、看板を設置し注意喚起を行っています。

令和7年度 行政相談件数

- 庄内川第一出張所 330件
(ゴミの投棄、河川利用、ドローン操縦、樹木伐採等)
- 庄内川第二出張所 126件
(ゴミの投棄、河川利用、ドローン操縦、樹木伐採等)
- 土岐川出張所 75件
(河川利用、樹木伐採、除草等)
- 小里川ダム管理支所 5件
(ドローン飛行、流木配布、大雨取水による被災等)



違法駐車への注意喚起



迷惑行為防止のための注意喚起



利用者からの相談を受けて対応した注意喚起

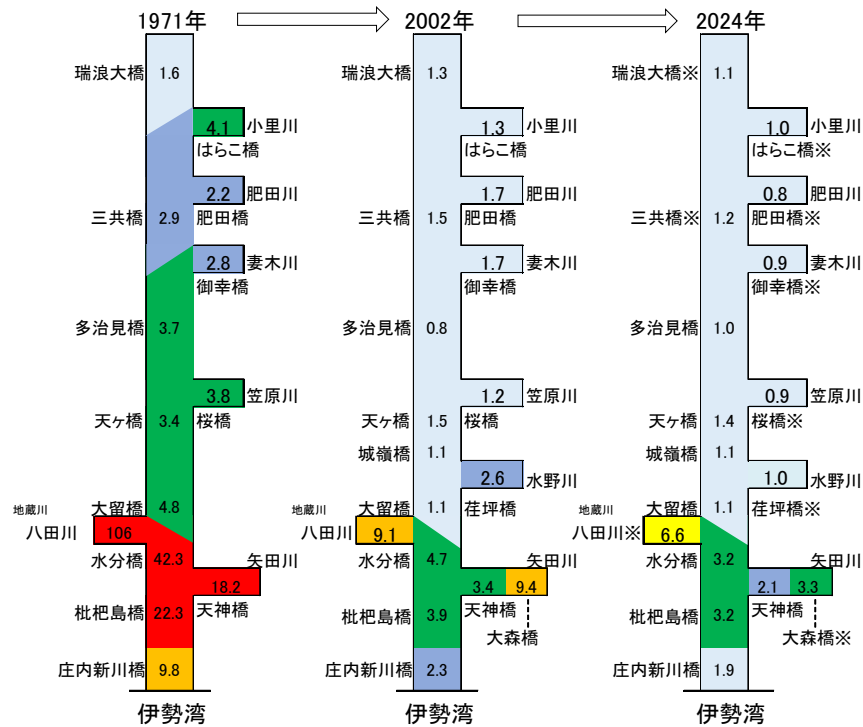
4. 河川維持管理の取り組み状況

毎年水質調査を実施し、水質汚濁の状況を監視しています。

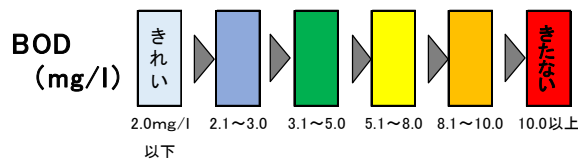
4-7. 河川環境の維持管理

庄内川の水質は昭和20年代～40年代にかけて陶磁器原料や工場等の排水、生活雑排水の流入により悪化していましたが、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等を推進し、現在は環境基準を達成しています。

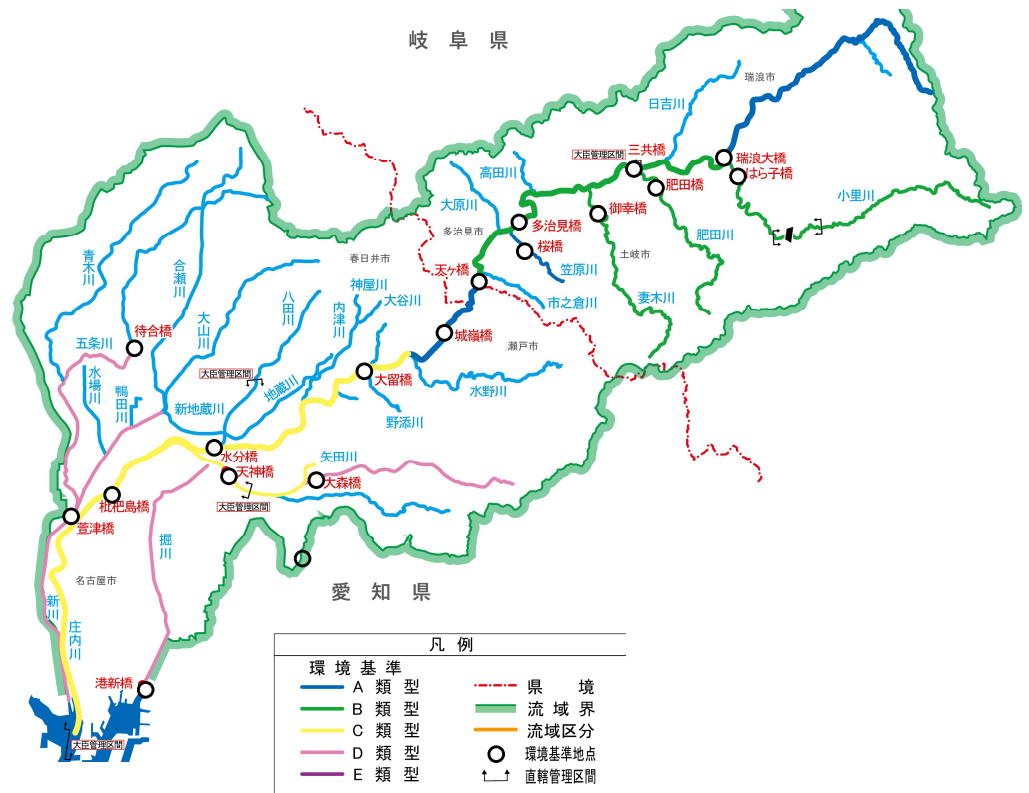
●BOD (生物化学的酸素要求量) の経年変化



※ 2024年の数値(75%値)は、国観測値は年(2024年1月1日～12月31日)、愛知県、岐阜県観測値は年度(2024年4月1日～2025年3月31日)を記載。



●環境基準類型指定状況



5. 水防に関する取り組み状況

河川管理施設の適切な管理・操作を行いました。

5-1. 防災に関わる取り組み

庄内川の防災対策の一環として、河川管理施設の適切な管理及び操作が求められています。

小里川ダムでは、洪水時における放流等に関する情報をダム下流の関係機関に的確に連絡出来るよう、関係自治体・機関の防災担当者を集めた連絡会議を開催しています。

実施内容 ○河川管理施設の管理数

種別	庄内川	矢田川	土岐川
水門	1		
樋門・樋管	2	1	1
床止	3	4	1
洗堰	2		
遊水地	1		
潜水橋	1		



小田井水門



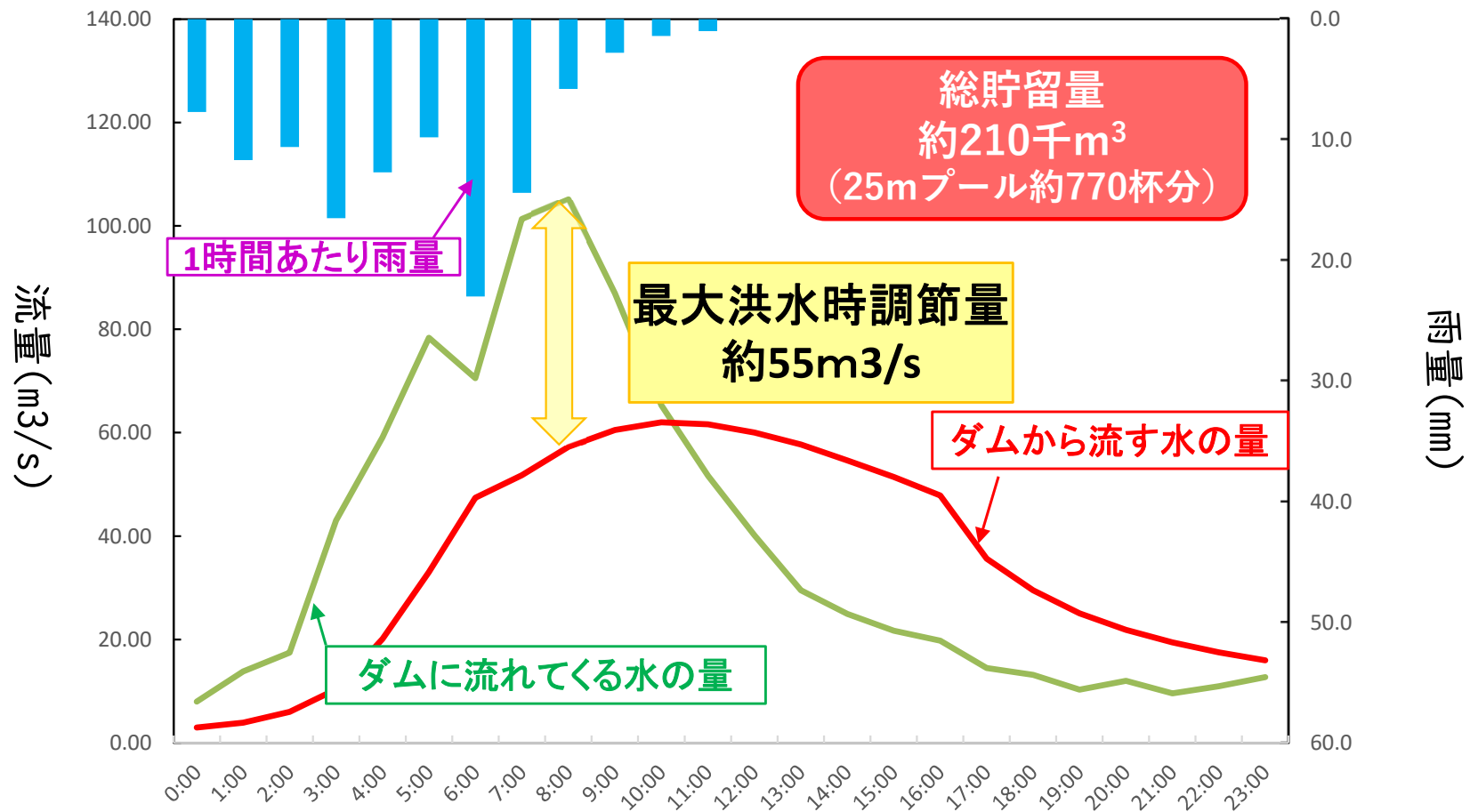
守山排水樋門

5. 水防に関する取り組み状況

5-1. 防災に関する取り組み (小里川ダム洪水調節効果)

令和7年7月15日の前線による大雨の出水では、小里川ダム地点では最大流入量約110m³/sを観測しましたが、小里川ダムの洪水調節(防災操作)により、下流へ流れる洪水の量を最大約55m³/s軽減しました。これにより、市原水位観測所地点(国道19号小里川橋付近)では約27cmの水位低減があったと推定されます。

■小里川ダム洪水調節図 (R7年7月15日)



7月15日

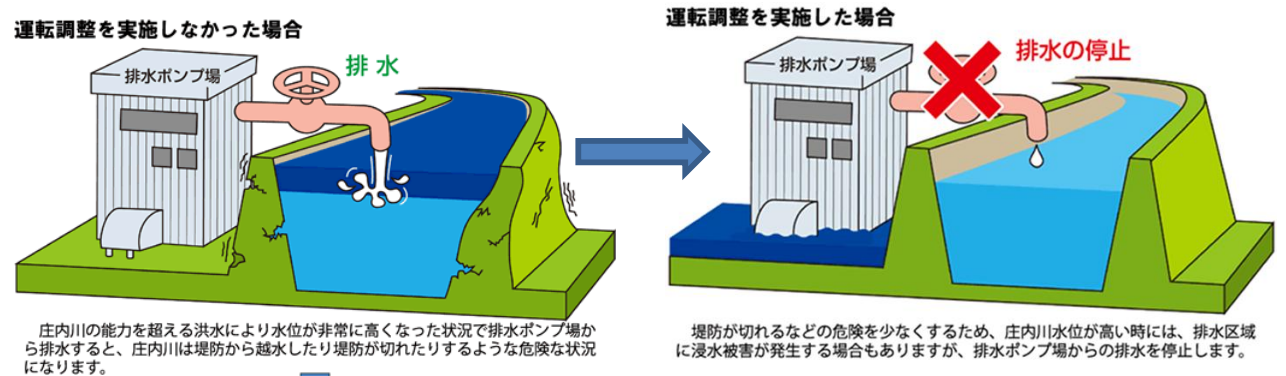
5. 水防に関する取り組み状況

参) 内水排水ポンプ場の運転調整について

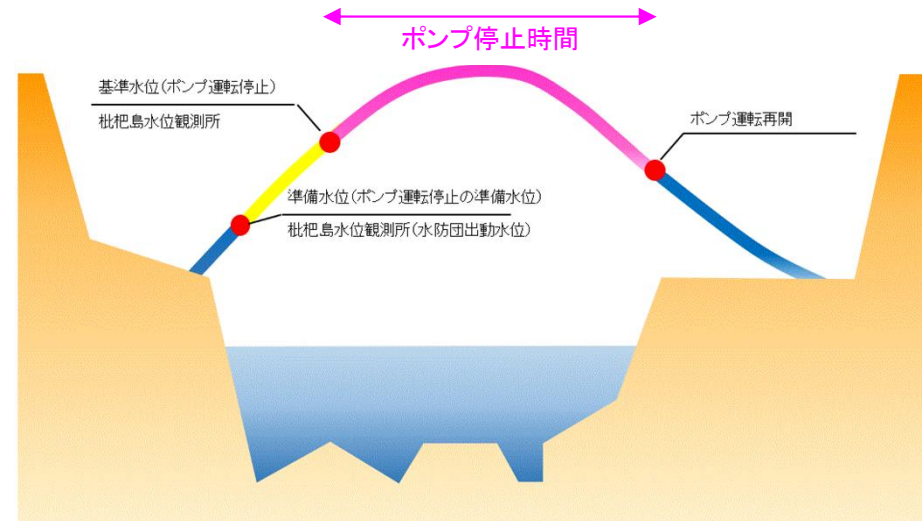
○庄内川において整備水準を上回る洪水が発生した場合、越水や破堤による甚大な被害の発生を回避することを目的に、内水排除のための排水ポンプ場において運転調整ルールを策定し運用している。

【運転調整ルール】

庄内川本川の水位が上昇し、**越水や破堤などの危険が高まった場合に、排水ポンプを停止する基準水位を設定している。**
 基準水位は庄内川の整備進捗に合わせて見直しを行っている。
 令和7年6月には、**特構事業の進捗状況（県道枇杷島橋の改築）を踏まえてポンプ運転調整要綱を改定し、基準地点・基準水位の見直しを行った。**



河川水位の高い間は河川へ排水を実施しない



運転調整のイメージ

国土交通省
 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 いのちとくらしをまもる
 防災減災

令和7年6月18日
 国土交通省中部地方整備局
 庄内川河川事務所

庄内川での排水ポンプ場の運転調整ルールを改定 ～県道枇杷島橋の架け替え工事の進捗状況を反映～

大雨により庄内川の支流の中小河川で水位が上昇した際、庄内川の水位がそれよりさらに高い場合には支流から自然に排水できなくなるため、ポンプ場で排水し、住宅地の浸水被害を軽減しています。

しかし庄内川が整備水準を上回る洪水に見舞われて水位が危険な高さまで上昇した場合には、ポンプ場の排水で水位が上昇することで越水又は破堤などがおこる危険を回避するため、ポンプ場の運転を停止することとしており、これを排水ポンプ場の運転調整とよびます。

今回、県道枇杷島橋の架け替え工事の進捗に伴い、これまで最も低かった右岸堤防の嵩上げを行い、庄内川に以前よりも多くの洪水を流すことが可能になったため、令和7年6月1日から、基準地点、基準水位を変更し、庄内川排水ポンプ場の運転調整ルールを改定しましたのでお知らせします。

5. 水防に関する取り組み状況

参) 小里川ダム役割

小里川ダムには、次の3つの目的があり、適切に役割を果たせるよう管理しています。

① 防災操作

大雨時にダムよりも下流で川があふれないように、ダムに流れ込んでくる水量の一部を貯水池に貯めて、ダムから下流へ流れる水量を減らしています。

② 流水の正常な機能の維持

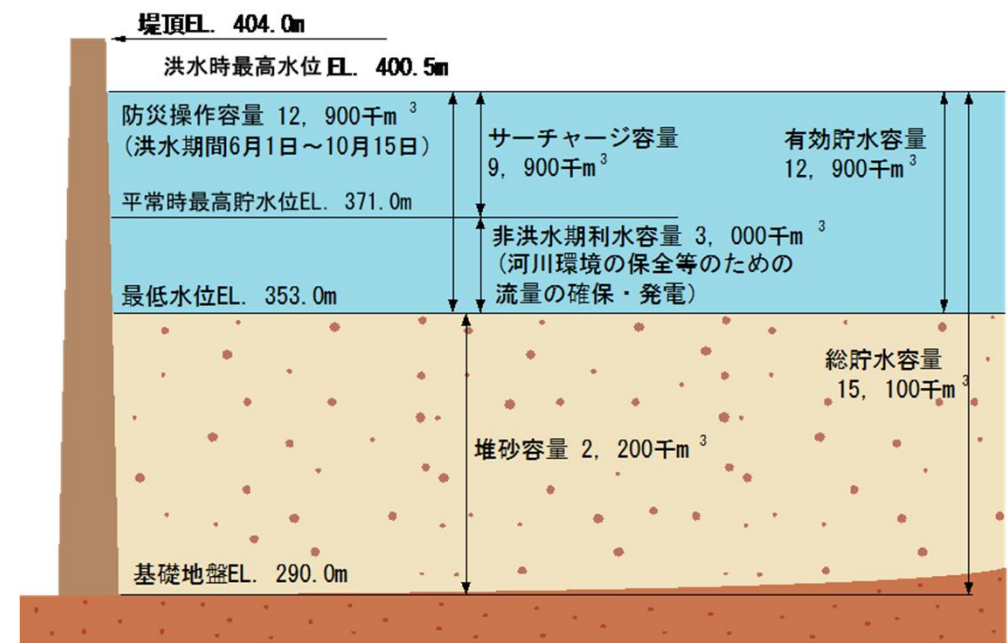
川の水を美しく保ったり、生物を絶やさないために、一定以上の水量を常に確保して川に流しています。

③ 発電

中部電力（株）によって、ダム下流に設けられた発電設備により、最大使用水量で3.0m³/sを利用して、最大出力1,800kW（約600世帯）の水力発電が行われています。



小里川ダム



貯水池容量配分図

5. 水防に関わる取り組み状況

5-2. 水防に関わる取り組み

○庄内川河川事務所では、土岐川・庄内川が本格的な出水期(6月～10月)を迎える前に、洪水時に河川巡視 や水防活動に携わる方々と合同で、重要水防箇所の巡視(確認)を実施しています。

○5月20日(火)の合同巡視の前には、多治見市長、多治見市の関係者の皆様方が参加し、合同巡視 の出発式を行いました。

参加機関

名古屋市、清須市、瀬戸市、春日井市、多治見市、土岐市、海部地区水防事務組合、愛知県尾張建設事務所、岐阜県東濃県民事務所、岐阜県多治見土木事務所、防災エキスパート、庄内川河川事務所

- ・実施日時 令和7年5月20日(火)10:00～
- ・巡視箇所 土岐川(多治見市区間)
- ・参加機関 多治見市、岐阜県



- ・実施日時 令和7年5月20日(火)13:30～
- ・巡視箇所 土岐川(土岐市区間)
- ・参加機関 土岐市、岐阜県

- ・実施日時 令和7年5月22日(木)10:00～
- ・巡視箇所 庄内川下流部
- ・参加機関 名古屋市、清須市、愛知県、海部地区水防事務組合



- ・実施日時 令和7年5月26日(月)13:30～
- ・巡視箇所 庄内川中流部
- ・参加機関 瀬戸市、春日井市

5. 水防に関わる取り組み状況

5-2. 水防に関わる取り組み（許可施設の撤去訓練）

庄内川河川敷では、占用許可を受けて設置している施設について、出水期前に台風等の大規模出水に備えた占用施設の搬出訓練を公園管理者等に実施していただいています。

河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害になるなど、被害が拡大する恐れがあるため、施設を点検するとともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを確認します。

○河川管理者が立ち会っている訓練施設

グラウンド、公園、自動車練習場、ゴルフ場

○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間確認
- ・可搬式工作物の搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出動基準の確認
- ・その他

◎訓練結果を受けて

- ・施設管理者に対し、必要であれば撤去計画の見直しを求める
- ・場合によっては施設の改善を求める。



5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（減災協議会）

- 土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ、一体的に推進するために必要な協議を行うものとし、「水防災意識社会」の再構築を目的として、水防法第15条に基づく大規模氾濫減災協議会として「土岐川・庄内川の水害から命を守る会議」を設置しました。
- 今年度は第1回 **令和7年5月30日**（幹事会）、**6月20日**（本会議）、第2回 **令和8年2月26日**（幹事会）にて、実施しました。
- 土岐川・庄内川の「人命被害ゼロ」「社会経済被害の最小化」を目標に「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針」に基づく減災に関わる取組を推進しております。

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議

目的 土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害、または土砂災害や高潮による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進し、「水防災意識社会」の再構築すること。

構成員 沿川市町（12市3町）、水防組合、岐阜県、愛知県、気象庁、自衛隊、警察局、中部運輸局、名古屋高速道路公社、民間事業者（鉄道事業者、高速道路管理者、電力会社）、庄内川河川事務所

「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針」の主な内容

- ①治水安全度を向上させるためのハード対策
- ②人命被害ゼロに向けた住民の自主的な避難行動に対する意識を広く浸透させる取組
 - ・平常時からの避難行動につながるリスク情報、避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組
 - ・洪水時の河川の水位等に関する避難行動につながるリスク情報の周知
 - ・避難指示等の発令が避難行動につながる取組
 - ・タイムライン作成・実践
 - ・大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組
- ③洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組
 - ・平常時からの自治体や消防団等関係者による重要水防箇所等の把握、水防訓練の実施
 - ・水防活動や応急復旧活動の実施体制等の整備
- ④一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復、**二次災害・複合災害の防止**を可能とするための事前準備に関する取組
 - ・早期配水・二次災害防止・先発災害によるリスク把握・迅速かつ効率的な応急対策の実効性確保に関する取組
 - ・多様な主体による被害軽減対策に関する取組



5. 水防に関する取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（CATV各社との協定締結）

庄内川河川事務所では、行政機関及びCATV各社と庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定を結び、庄内川の河川カメラ映像等の防災情報の提供を進め、令和4年度末時点で、11行政機関、6ケーブルテレビとの協定を締結しています。今年度も引き続き、緊急時に必要な場合に、住民等の避難等の支援のために、協定締結機関等へ河川カメラ映像の配信等を行いました。

庄内川河川カメラ映像イメージ（2011年9月20日台風15号）



庄内18.5左 庄内川事務所



庄内19.4右 洗堰

庄内川事務所カメラ
(名古屋市北区)

洗堰カメラ
(名古屋市北区・西区)

行政機関名	協定等 締結状況	接続状況	行政機関名	協定等 締結状況	接続状況
愛知県 尾張建設事務所	H17.6	接続済	岐阜県 多治見土木事務所	H27.3	接続済
名古屋市	H18.4	接続済	多治見市	H27.3	接続済
北名古屋市	H27.1	接続済	土岐市	H27.3	接続済
春日井市	H26.1	接続済	瑞浪市	H26.1	接続済
清須市	H26.5	接続済	恵那市	H27.3	接続済
大治町	H27.3	接続済			
11機関接続済					



各市町村での映像監視風景(清須市役所)

5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（流域治水の普及コンテンツの充実）

- 流域全体で行う「流域治水」の実効性を向上させるため、協議会関係者のみならず住民・企業等の「流域治水」に対する認知度向上や意識醸成が不可欠です。
- 一例として、以下の「流域治水普及コンテンツ」を実装しており、庄内川流域で行う流域治水の取組への参画の輪を広げるとともに、流域の防災・減災を担う将来世代の人材育成にも取り組みます。

流域治水カード

- 29機関38種類の取組を紹介
- 各機関窓口や関連施設・イベント等で令和6年3月1日より順次配布を予定
- 土岐川・庄内川流域治水ポータルサイトでは、配布場所についても発信

流域治水学習ツール

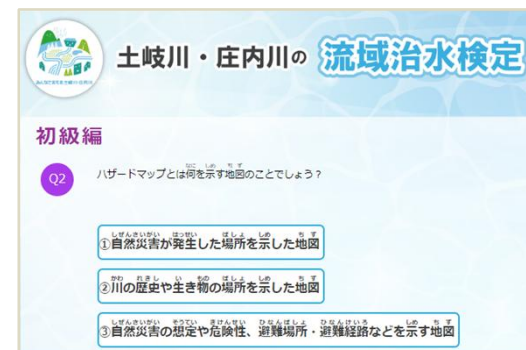
- 庄内川流域の上・中・下流域の特徴に応じた、流域治水の学習教材
- 小学校4年生～6年生が主な対象
- 総合学習などの防災授業、自主学習・自主研究用資料、理科や社会の授業での写真等の提示用資料など、様々な活用方法が可能
- 小学生低学年を対象とした流域治水クイズ「大雨の日たいけんクイズ」

庄内川流域治水ポータルサイト

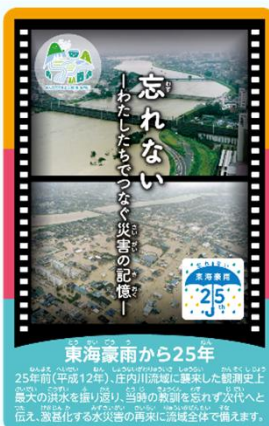
- 流域治水を広く・深く知っていただくための情報発信サイト（現在の協議会ページを刷新）



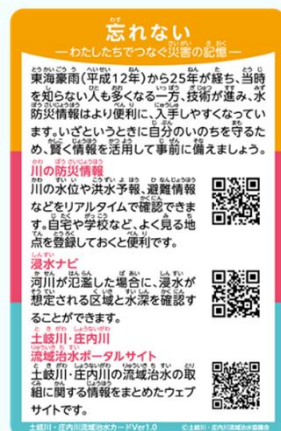
- サイト内の「流域治水検定」では、学習ツールで学んだ内容や玄人向けの問題に挑戦でき、全問正解者には合格証書を表示



流域治水カード（東海豪雨25年）



(表)



(裏)

流域治水カード（東海豪雨25年）



大雨の日たいけんクイズ

5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（防災教育の支援）

防災教育の支援として、名古屋市、瀬戸市、土岐市の小学校及び中学校を対象に、水害に備えるための工事や流域治水の取組についての紹介、流域治水の理解を深める模型実験、水害から自らの命とくらしを守るために何ができるか考えるきっかけづくりを行いました。

名古屋市長苗代小学校で、流域治水に関するクイズに答える様子



庄内川についての説明



ダムやため池などの貯水施設がある場合とない場合で、下流に流れる水の量がどれくらい違うかを視覚化した模型実験

	小学生	中学生	一般の方
名古屋市	2	2	1
瀬戸市	1	-	-
土岐市	1	-	-

庄内川河川事務所より防災教育支援を行った団体数

5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（地域住民の防災意識の向上）

小里川ダムでは主に流域の小学生を対象にダム見学を開催しています。令和7年5月29日に恵那市立山岡（やまおか）小学校、7月7日に瑞浪市立陶（すえ）小学校、11月18日に瑞浪市立土岐（とき）小学校、11月27日に瑞浪市立稲津（いなつ）小学校が小里川ダムの見学に訪れました。見学会では、児童らはダム内部の監査廊やゲート室を見学し、ダムの役割やゲートの仕組みについて学びました。また、令和7年度も夏休み期間に「一日ダム管理職員体験」と題して参加者を募集し、ダムの管理を実際に体験してもらう取り組みも実施しました。



山岡小学校
洪水調節の仕組みをペットボトルで学習



土岐小学校
堤体上からダムを見学



陶小学校
ダム堤体内各種ゲート見学



一日ダム管理職員体験
転流トンネル点検



稲津小学校
ダム堤体内各種ゲート見学



一日ダム管理職員体験
ダム湖水質点検

5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（小里川ダム放流連絡会）

■実施概要

場所：令和7年4月17日（木）に開催 小里川ダム管理支所

目的等：関係機関との連絡を密にし、小里川ダムの防災操作を事前周知することで、放流に伴う危害を防止

■内容

- ① 小里川ダムの防災操作や実績の報告
- ② 放流通知・情報の提供についてタイミングやその趣旨を共有
- ③ 小里川ダムの実施する防災訓練について周知と協力依頼
- ④ 小里川ダム水位低下操作（ドロウダウン）計画周知
- ⑤ 小里川ダム広報関係報告及び計画

■当会の構成

会長：庄内川河川事務所 所長
副会長：中電 再生可能EC 岐阜水力センター
川辺水力制御所 所長
役員：恵那市 総務部危機管理課 課長
瑞浪市 総務部危機管理課 課長
同 建設部土木課 課長
土岐市 建設水道部建設総務課 課長
多治見市 建設部道路河川課 課長
瑞浪市消防本部 瑞浪市消防署 消防署長
多治見警察署 警備課長
県 恵那土木 施設管理課 課長
県 多治見土木 施設管理課 課長
多治見砂防国道事務所 道路河川課長

5-3. 水防情報の提供（小里川ダムマイタイムライン机上訓練）

小里川ダム下流域にてお住まいの住民の皆様を対象に、ダムが発信する情報等を基に実際にどのように避難などの行動をすべきかを考えていただく訓練を毎年実施しています

■内容

第1回：令和7年7月11日（金）19:00～20:30 瑞浪市土岐地区

参加者：瑞浪市土岐地区各区長、瑞浪市 等

第2回：令和7年9月2日（火）19:00～20:30 瑞浪市稲津地区

参加者：瑞浪市稲津地区各区長、瑞浪市 等



6. 事故等に対する対応

水質事故に備えるため、現地対策訓練を清須市新川ふれあい防災センターで行いました。

6-1. 水質事故対応

水質事故に備えるため、庄内川水系水質保全連絡協議会主催の現地対策訓練を清須市新川ふれあい防災センターで行いました。

この訓練は、庄内川支川や用水路等で油流出等による水質事故が発生した場合を想定し、支川等を管理する庄内川流域自治体職員向けに毎年行っています。



- 日 時：令和7年10月29日（水）
- 会 場：清須市新川ふれあい防災センター
- 参加機関：庄内川水系水質保全連絡協議会構成機関（愛知県、多治見市、春日井市、名古屋市、清須市、長久手市、大治町、庄内川河川事務所）
計47名
- 訓練内容：事故映像視聴、オイルフェンス展張、ロープ結束（もやい結び、巻き結び）、簡易パックテスト

※（参考）令和7年度水質事故発生状況

発生日	発生箇所（事象）	対応期間
R7.7.29	名古屋市・矢田川（青い物質の浮遊）	2日
R7.8.29	恵那市・大坪川（白濁水の流出）	1日
R7.9.5	土岐市・笠原川（白濁水の流出）	1日

6. 事故等に対する対応

土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会を開催し、事故発生時の連絡系統について再確認しました。

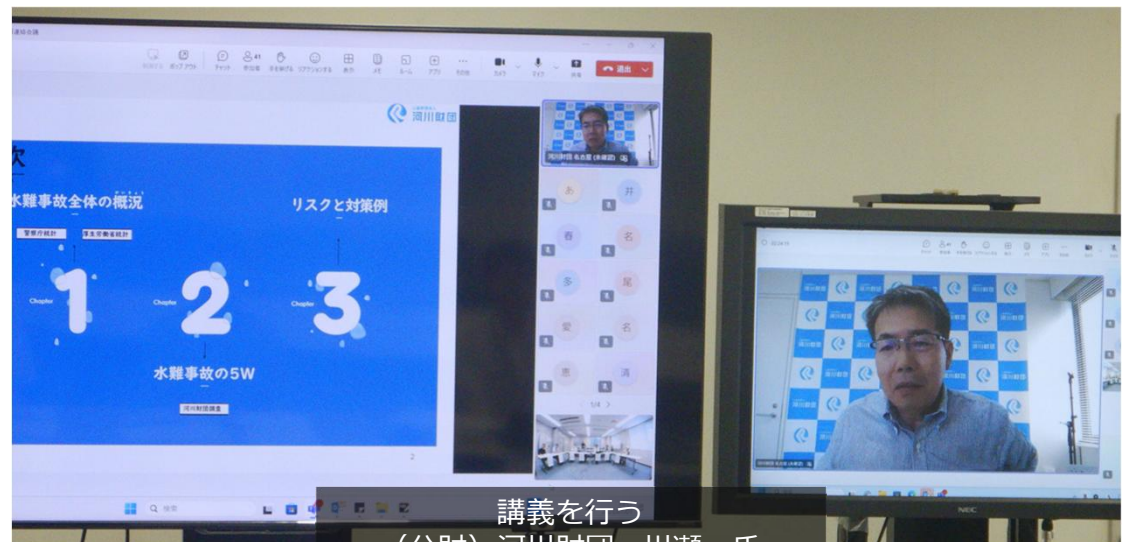
6-2. その他事故対応

令和7年7月1日(火)、WEB会議形式で「土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会」を開催しました。

会議は河川の利用が多くなる夏休みを前に水難事故防止の啓発を目的として開催され、庄内川・土岐川流域における関係機関が出席しました。会議では中部地方整備局管内での水難事故の状況・事例、会の連絡体制について、庄内川の河川利用状況、構成機関からの連絡事項の報告、庄内川における水難事故防止の取組、チラシやホームページ等の活用について情報共有が行われました。また、水難事故の傾向及び具体的な対策に関する調査研究等について講義が行われました。



挨拶する庄内川河川事務所
鈴木事務所長



講義を行う
(公財)河川財団 川瀬 氏

- 日 時 : 令和7年7月1日(火)
- 会 場 : 庄内川河川事務所 (WEB会議形式)
- 参加機関 : 土岐川庄内川安全な河川利用連絡会構成員
(流域沿川警察、防災、公園、教育、河川管理者等、関係自治体、NPO団体等) 計58名

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体との連携

庄内川流域で活動する11の協力団体との意見交換会を令和7年度は3月4日に実施しました。従前は対面を基本として実施しておりましたが、今回はウェブを基本として実施し、担い手不足や高齢化問題に関する認識を改めて確認し、解決の方向性を探る場とします。



意見交換会の様子

河川愛護モニターとの連携

庄内川の現況をさらに深く知っていただき、より活発なモニター活動に資するため、庄内川河川愛護モニターと庄内川河川事務所職員で、工事現場見学会・意見交換会を実施しました。

※ 「河川愛護モニター制度」とは、庄内川で見たことや気づいたことなどを河川管理者に通報していただき、地域と連携した河川の維持管理を目指すための制度です。



意見交換会の様子

河川環境保全モニターとの連携

河川環境に関する情報の把握と保全、創出をより一層きめ細かく推進するために、河川環境に関する知識と自然豊かな川づくりに対して熱意を有する地域の専門家である河川環境保全モニターのご協力により、庄内川に生息している魚類の調査を行いました。



魚類調査

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体との連携

- 河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援する制度です。
- 河川法に基づき、庄内川河川事務所では11団体が河川協力団体に指定されており、河川美化、河川環境調査、環境教育等の活動を継続的に行っていただいています。

◎庄内川河川事務所の河川協力団体

(一社) 庄内川災害対策協力会、河川自然環境保全復元団体リバーサイドヒーローズ、清須・あま・大治かわまちづくり協議会、(公財) 河川財団、庄内川・川ナビ歩こう会、土岐川・庄内川流域ネットワーク、NPO法人明るい未来のある地域づくりを進める会、NPO法人土岐川・庄内川サポートセンター、藤前干潟クリーン大作戦実行委員会、矢田・庄内川をきれいにする会、小里川ダム里山教室

矢田・庄内川をきれいにする会「釣り大会」



川ナビ歩こう会「庄内川の魅力発見」



土岐川庄内川サポートセンター「法99条委託業務」



リバーサイドヒーローズ「玉野堰堤魚道調査」



7. 地域と連携した維持管理

庄内川アダプト団体との連携

- 庄内川アダプト活動は、庄内川沿川に暮らす地域の皆さんと、より良い河川環境を実現し、誇りを持てる庄内川にしていくための市民や企業による自主的な活動であり、庄内川河川事務所がサポートする活動です。
- 平成15年から始まり、32団体が年約200回の活動を実施しています（令和8年3月末現在）。

DNP 藤前干潟を守るペーパープロジェクト



愛知電機 清掃活動



名古屋北リトルシニア野球協会



新晃コンサルタント



活動例
の紹介

7. 地域と連携した維持管理

藤前干潟クリーン大作戦の活動

令和7年5月24日（土）に「'25春の藤前干潟クリーン大作戦!」、10月18日（土）に「'25秋の藤前干潟クリーン大作戦!」（主催：藤前干潟クリーン大作戦実行委員会）が開催されました。春は小雨混じり秋は晴天の中、地域の方々をはじめ、市民団体や企業、学生ボランティアなど1,505名（春）2,018名（秋）の方々が、庄内川河口部に堆積した漂着ゴミの清掃活動に参加されました。

明德会場



当知会場



高木会場



（春）（一社）庄内川災害対策協力会から、36社71名の方が参加され、清掃活動と併せて外来植物の駆除も積極的に実施していただきました。

神宮寺会場



港西会場



野跡会場



（秋）（一社）庄内川災害対策協力会から、35社74名の方が参加されました。

藤前会場



中堤会場



約2,233袋（一般家庭用ゴミ袋45L）のゴミ、タイヤ等の粗大ゴミ、外来植物、藤前会場ではマイクロプラスチックが回収されました。

7. 地域と連携した維持管理

総合学習・体験学習の支援

令和7年度も、各小学校等への出前講座および名古屋市北区の「矢田川子どもの水辺」での総合学習、さらには園を対象とした体験学習の支援を実施しました。

子供達にとって身近な川である矢田川でのガサガサ調査、水生生物の観察、水環境講話などの体験を通して、河川環境の大切さを学んでもらうとともに、安全講話にて、実際に水害を体験したことのない世代の子供達に水害の恐ろしさを知ってもらうことで、自らの命を守ることにに対する意識を伝えました。

環境学習 ～ガサガサ調査～



光和幼稚園



西味鏡小

環境学習 ～水生生物の観察～



当知小



千種ろう学校

環境学習 ～安全講話～



川中小



さつき・しだみ保育園

	実施日	対象の団体名等	実施場所
体験支援	05/16 (金)	光和幼稚園	子どもの水辺
	05/20 (火)	大野保育園	子どもの水辺
	05/23 (金)	久国幼稚園	子どもの水辺
	05/27 (火)	鳩岡保育園	子どもの水辺
	06/20 (金)	さつき・しだみ保育園	志段味野添川
	07/06 (日)	公財) 名古屋YMCA	志段味野添川
	07/20 (日)	矢田川あそび2025 (北区)	子どもの水辺
	08/31 (日)	矢田川あそび2025 (東区)	矢田川橋緑地
	10/07 (火)	西味鏡小学校	子どもの水辺
出前講座	06/03 (火)	砂田橋小学校	体育館
	06/06 (金)	当知小学校	体育館
	06/13 (金)	川中小学校	特活室
	06/17 (火)	廿軒家小学校	体育館・特活室
	06/24 (火)	千種ろう学校	体育館
	09/26 (金)	新川小学校	体育館
	09/30 (火)	西枇杷島小学校	体育館

環境学習 ～水環境講話～



新川小



廿軒家小

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体「小里川ダム里山教室」の活動

小里川ダムのダム湖遊歩道の草刈りやゴミ拾い等といった山林の手入れ活動により、小里川ダムの維持管理に貢献していただきました。貴重植物の保護管理作業も行われ、環境保全に繋がっています。

また、ダム湖周辺の野山を散策する「秋の小里川ダム湖周ウォーキング」の企画や運営等のサポートも行っています。



育成木保全作業



作業前集合写真



活動前の打ち合わせ会の様子



原石山の間伐作業



植生調査委



湖周ウォーキング

里山の
整備

(参考)庄内川水系流域治水プロジェクト

- 「流域治水プロジェクト」にもとづく取組の実施状況について、発表が行われた。
- 他、**自分事化**に係る話題（自由研究、現場見学会、職員体験、河川環境学習、防災教育）について、情報共有した。

土岐川・庄内川流域治水協議会

構成員 (34機関)	流域市町(18市5町)、岐阜県 県土整備部・都市建築部・林政部、愛知県 建設局・農林基盤局、東海農政局、中部森林管理局、岐阜地方気象台、名古屋地方気象台、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所
オブザーバー (10機関)	中部地方整備局 建政部・河川部、日本下水道事業団、中部電力(株)、中日本高速道路(株)、名古屋高速道路公社、岐阜県 農政部、森林整備センター、東海旅客鉄道株式会社、環境省

第15回土岐川・庄内川流域治水協議会(令和8年2月26日)



【土岐川・庄内川流域治水協議会の取組】

- 第1回 庄内川流域治水協議会の設立
庄内川水系流域治水プロジェクト【素案】の提示
- 第2回 庄内川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】(案)の提示
指定区間を含めた本会議の拡充
- 第3回 リーディング地区での対策紹介
庄内川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討
- 第4回 各自治体の課題の抽出・検討状況報告
オブザーバーの位置付け明記（新規参画含む）
- 第5回 「庄内川水系流域治水プロジェクト」とりまとめ
- 第6回 防災まちづくりに関する取組報告
グリーンインフラの観点の追加確認
ロゴマーク作成、シンポジウム開催の決定
- 第7回 新規参画構成員（名古屋・岐阜地方気象台）・オブザーバー（JR東海、環境省）の取組の共有
流域治水シンポジウム
（流域治水MOVIE上映、基調講演、パネルディスカッション、ロゴマーク）
- 第8回 ロゴマーク使用規程・使用ガイドラインの策定
- 第9回 グリーンインフラの取組を追加、実施状況フォローアップ
流域治水プロジェクトに基づく取組の「見える化」
- 第10回 自由研究の募集についての確認
- 第11回 土岐川・庄内川流域治水の自由研究の報告
実施状況フォローアップ
- 第12回 幹事会の設置
- 第13回 「庄内川水系流域治水プロジェクト2.0」とりまとめ
流域治水カード、流域治水学習ツール
- 第14回 流域治水プロジェクト実施状況フォローアップ
- 第15回 流域治水プロジェクト実施状況フォローアップ（今回）